

令和5年全国地域安全運動の実施について

1 要旨・目的

令和5年全国地域安全運動の実施と本県の取組について報告するもの。

2 現状・背景

昨年、刑法犯認知件数は「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動開始後、初めて前年対比で増加に転じ、本年においても増加傾向にある。

特殊詐欺被害、子供・女性対象の性犯罪等も後を絶たないほか、自転車盗が大幅に増加している。

3 概要

(1) 趣旨

安心して暮らせる地域社会を実現するため、関係機関、団体及び警察が連携して地域安全運動を一層強化するとともに、相互間連携の緊密化を図ることを目的として、昭和52年以降、毎年、全国で実施しているもの。

(2) 実施期間

令和5年10月11日（水）から同月20日（金）までの10日間

※ 10月11日は「安全安心なまちづくりの日」（本県は「減らそう犯罪の日」）

(3) 実施主体

公益財団法人全国防犯協会連合会、都道府県防犯協会、都道府県暴力追放運動推進センター、警察庁及び都道府県警察

(4) 運動重点

ア 全国重点

- 子供と女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止

イ 県重点

自転車盗の防止

ウ 主な活動内容

(ア) 「減らそう犯罪・全国地域安全運動」街頭パレード

10月12日（木）午後4時から。4年ぶりの実施。（広島市中区 本通等）

(イ) 「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」パネル展

実施期間中、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動20年の取組等に関するパネルを展示する。（広島市中区 県民文化センター）

(ウ) その他

各警察署において、趣旨及び運動重点に沿った取組を実施する。